

龍郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

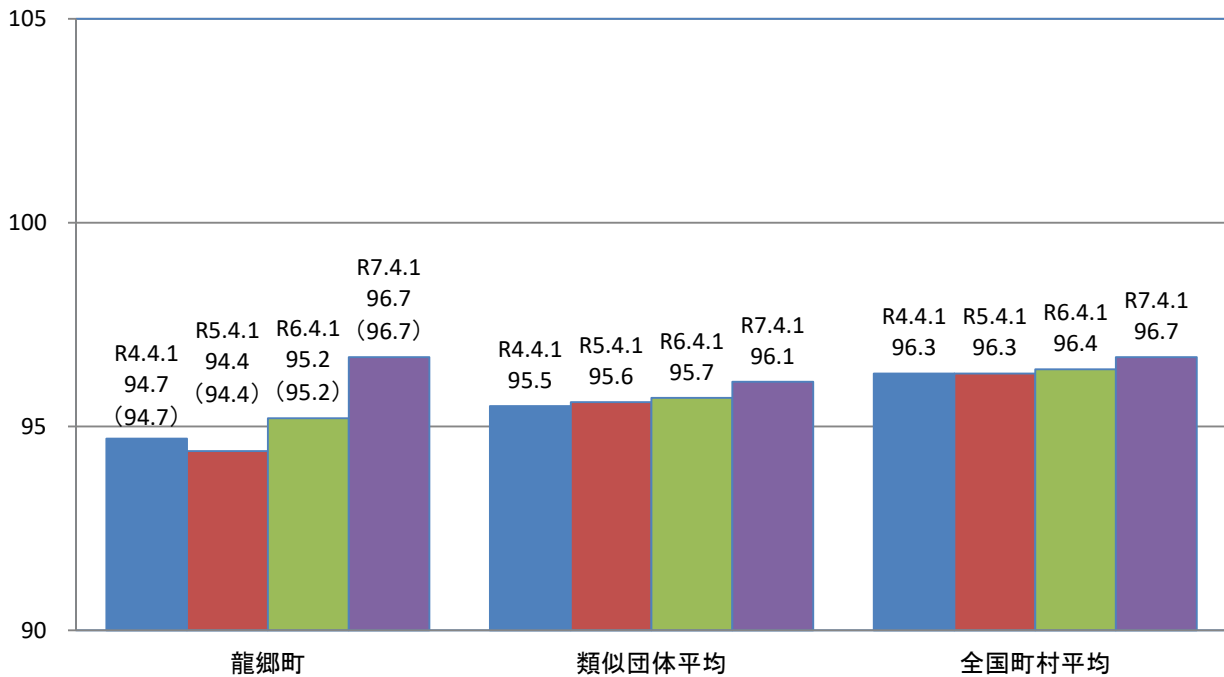
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 取 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
6年度	人 6,014	千円 7,314,845	千円 126,437	千円 1,233,458	% 16.9	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 94	千円 372,522	千円 39,439	千円 146,796	千円 558,757	千円 5,944	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後のラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
	円	円	円 %	%	%

(参考) 国の改定率
---------------

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
----------------------

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する給間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当についても見直しを行っている。

①給料表

[  実施     未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8給以上に相当する給がないため、隣接する給間での給料月額の上上げは実施していない。)

②地域手当の見直し  
支給対象なし。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

特になし。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
龍郷町	41.7 歳	308,650 円	335,068 円	332,232 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,909 円	352,686 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

#### ②技能労務職（※該当職員なし）

#### ③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	41.4 歳	302,667 円	347,050 円	341,333 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.3 歳	364,188 円	— 円	442,129 円
類似団体	39.8 歳	303,475 円	365,336 円	330,669 円

#### ④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	36.5 歳	281,828 円	300,984 円	298,078 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	44.2 歳	346,980 円	— 円	395,165 円
類似団体	40.3 歳	297,772 円	332,119 円	315,330 円

#### ⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
龍郷町	41.8 歳	324,860 円	360,340 円	356,000 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.2 歳	333,346 円	— 円	375,323 円
類似団体	42.2 歳	312,293 円	360,453 円	332,094 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、R7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		龍郷町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	213,600 円	221,100 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	205,000 円	222,000 円	—
	中学卒	185,700 円	— 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

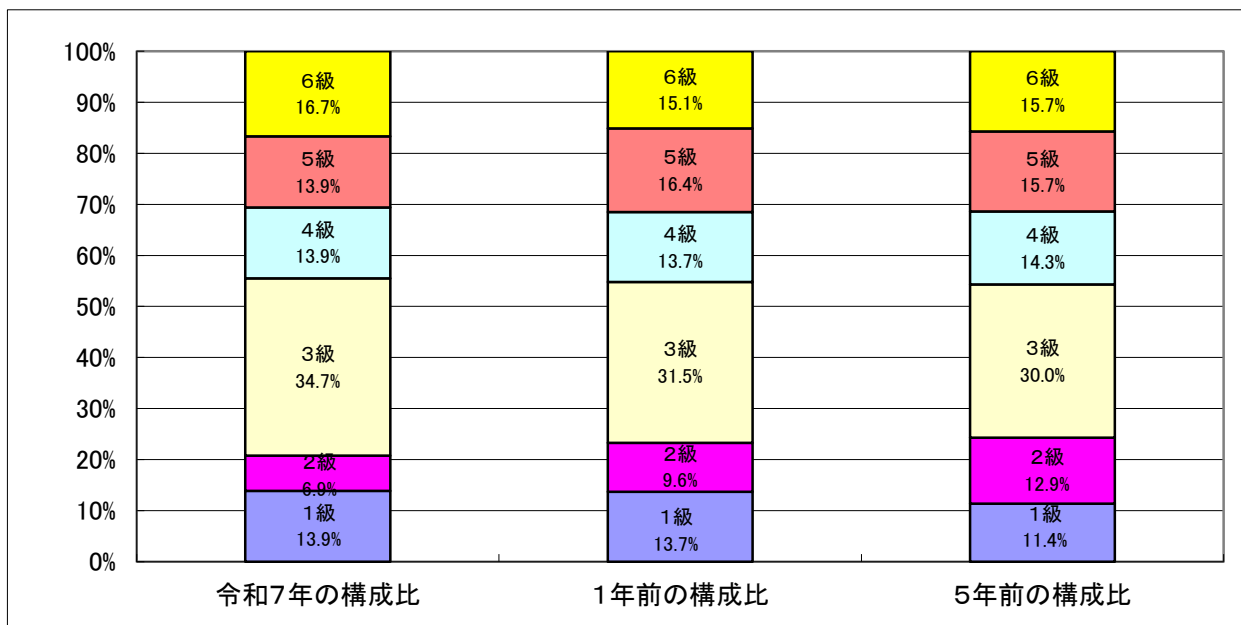
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,800 円	364,900 円	404,400 円	408,100 円
	高校卒	265,700 円	301,200 円	369,400 円	397,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

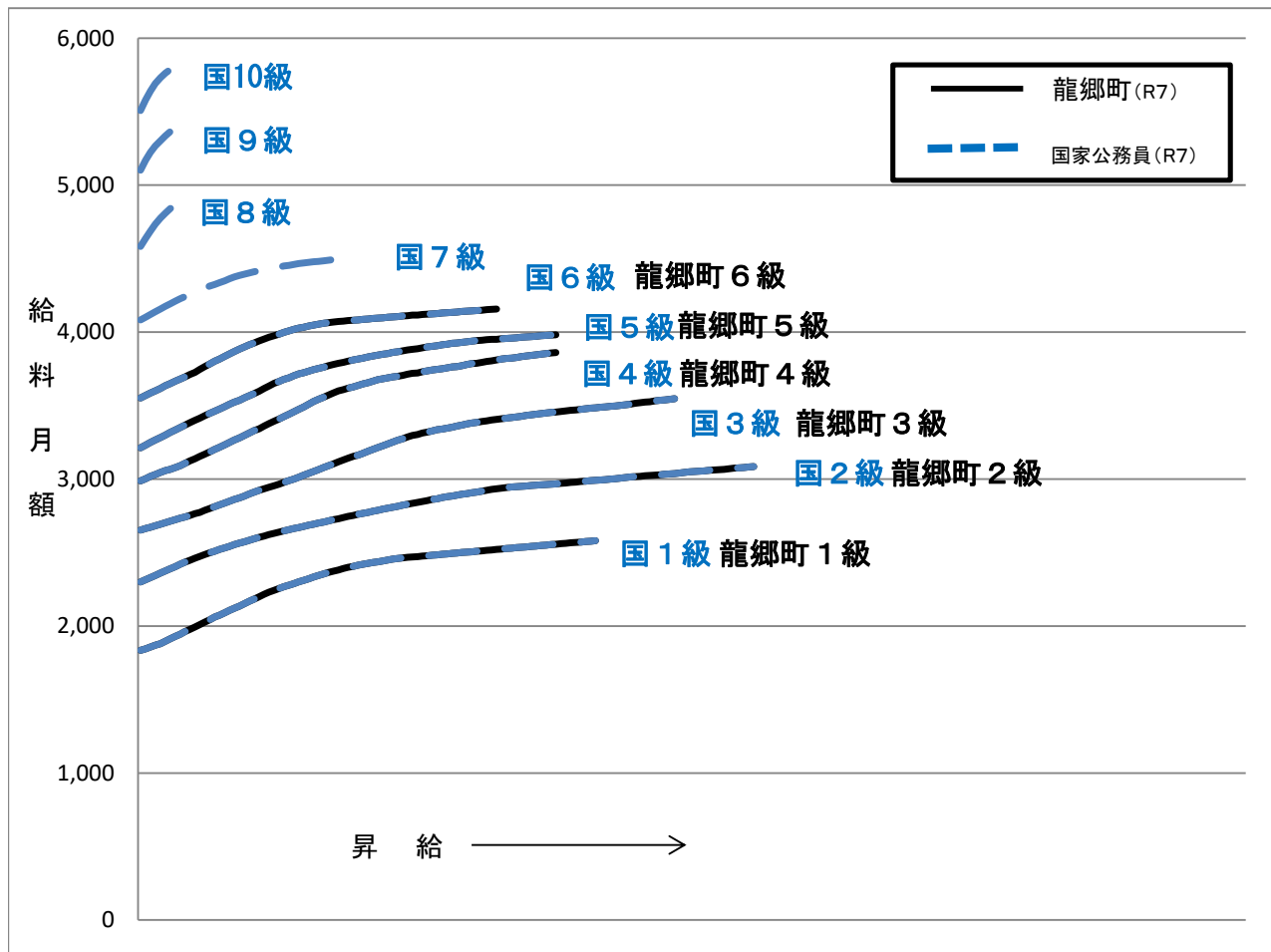
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	10人	13.9%	183,500円	258,100円
2級	主事	5人	6.9%	230,000円	308,500円
3級	主査	25人	34.7%	265,300円	354,700円
4級	係長・主任	10人	13.9%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐・主幹	10人	13.9%	321,300円	398,200円
6級	課長・参事	12人	16.7%	355,200円	415,700円

- (注) 1 龍郷町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（龍郷町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

龍郷町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,464 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,783 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（龍郷町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	○		○	○
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

龍郷町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	
調整率	83.7 / 100			83.7 / 100			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) (退職時特別昇給 無 ) (退職時特別昇給を設けている理由)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)			
自己都合		応募認定・定年		-			
1人当たり							
平均支給額		606 千円 21,190 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日とその者非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給対象なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(R6年度決算)	1,519 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	1,519,392 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	1.0 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
指導主事手当	指導主事	教育委員会	(給料+扶養手当+調整手当)×24/100以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	9,082 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	112 千円
支給実績(R5年度決算)	5,437 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	68 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当

支給対象なし

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当た平均支給年額 (R6年度決算)
扶 養 手 当	(ア) 配偶者 3,000円	同	—	千円 13,333	円 261,431
	(イ) (ア)以外の扶養 6,500円				
	(ウ) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 11,500円				
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算				
住 居 手 当	(ア) 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-16,000円	同	—	千円 7,867	円 238,394
	(イ) 月額27,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-27,000)×1/2+11,000円 家賃額-12,000円				
	(ウ) 月額61,000円以上の家賃を支払っている職員 28,000円				
	(エ) 自宅(新築又は購入してから5年間) 自宅住居手当は廃止				
通 勤 手 当	交通機関利用者: 運賃相当 (最高 55,500円)	同	—	千円 3,253	円 51,635
	交通用具使用者: 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円				
管 理 職 手 当	定額20,000円	異	課長のみ	2,960 千円	240,000 円
休 日 勤 務 手 当	無		—	0 千円	0 円
産 業 教 育 手 当	無			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

給料報酬	区 分	給 料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
報 酬	市 区 町 村 長	761,000 円	850,000 円、505,800 円	
	副 市 町 村 長	( 761,000 円 ) 600,000 円	710,000 円、495,000 円	
	議 長	( 600,000 円 ) 305,000 円	375,000 円、210,000 円	
	副 議 長	( 305,000 円 ) 252,000 円	307,000 円、188,000 円	
	議 員	( 252,000 円 ) 229,000 円	286,000 円、165,000 円	
	( 229,000 円 )			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(R6年度支給割合)	月分	
	副 市 町 村 長	3.45		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	月額給料×勤続期間×500/100 月額給料×勤続期間×280/100	15,220千円 6,720千円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

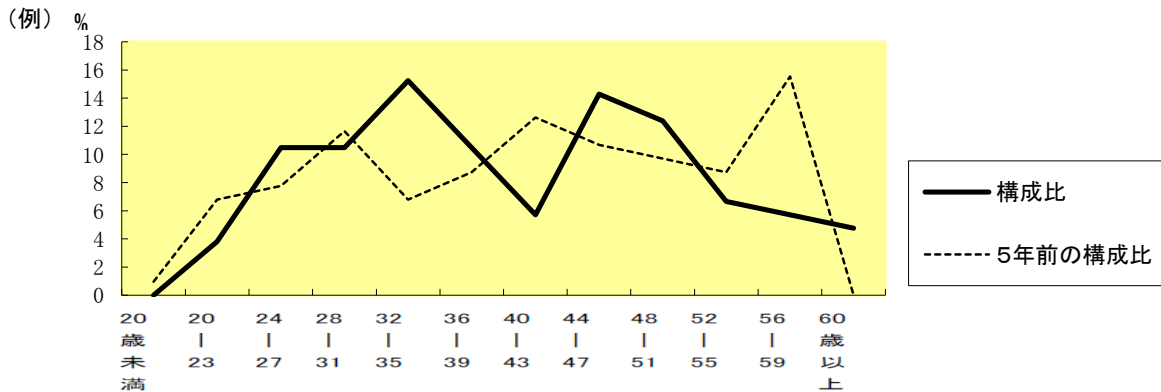
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	他の業務との兼任による減員 保育業務体制強化のための増員 他の業務との兼任による減員 商工部門体制強化のための増員 他の業務との兼任による減員
		総務	25	24	△ 1	
		税務	6	6	0	
		民生	27	28	1	
		衛生	4	4	0	
		農林水産	11	10	△ 1	
		商工	3	4	1	
		土木	8	7	△ 1	
	計	85	84	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.21 人)	
	教育部門	9	10	1	教育部門体制強化のための増員	
消防部門						
小計	94	94	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.44 人)		
会計部門	公営企業等	水道	5	4	△ 1	公営企業会計部門兼務による減員
		水道 国保・介護	1 5	1 6	0 1	後期高齢者医療保険体制強化のための増員
	小計	11	11	0		
合計		105	105	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 174.59 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	11人	11人	16人	11人	6人	15人	13人	7人	6人	5人	105人

### (3) 職員数の推移

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	81	81	81	85	84	5 ( 6.3 % )
教育	12	10	10	9	9	10	△ 2 ( △ 16.7 % )
警察							( ) %
消防							( ) %
普通会計計	91	91	91	90	94	94	3 ( 3.3 % )
公営企業等会計計	12	12	12	12	11	11	△ 1 ( △ 8.3 % )
総合計	103	103	103	102	105	105	2 ( 1.9 % )

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 252,329	千円 77,206	千円 35,426	% 14.0%	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
6年度	人 5	千円 14,390	千円 1,762	千円 5,020	千円 21,172	千円 4,234	

(参考)R5年度平均 一人当たり給与費
千円 3,892

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
龍 郷 町	39.0 歳	318,725 円	366,533 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

龍郷町				団体平均（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額(R6年度)				1人当たり平均支給額(R6年度)			
1,673 千円				1,464 千円			
(R6年度支給割合)				(R6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
( 1.40 )月分		( 1.00 )月分		( 1.40 )月分		( 1.00 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

龍郷町				龍郷町（一般行政職・団体平均等）			
(支給率)		自己都合		自己都合		自己都合	
勤続20年		19.6695 月分		勤続20年		19.6695 月分	
勤続25年		28.0395 月分		勤続25年		28.0395 月分	
勤続35年		39.7575 月分		勤続35年		39.7575 月分	
最高限度額		47.7090 月分		最高限度額		47.7090 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
(退職時特別昇給 無 )				(退職時特別昇給 無 )			
1人当たり平均支給額		- 千円		1人当たり平均支給額		606 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当  
支給対象なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(R6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当はなし	—	—	-	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	112 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	34 千円
支給実績(R5年度決算)	127 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	25 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	998 千円	299,400 円
住居手当	〃	〃	—	540 千円	270,000 円
通勤手当	〃	〃	—	32 千円	24,000 円
管理職手当	〃	〃	—	80 千円	80,000 円
休日勤務手当	〃	〃	—	0 千円	0 円